

第6章 計画の推進体制

1 推進体制

本計画の策定及び進捗状況管理にあたっては、学識経験者・生産者・消費者・農業者団体・商工業者・教育委員会・関係行政機関などで組織される「一宮市6次産業化・地産地消推進協議会」で取り組んでいくこととします。

2 関係者の役割

6次産業化や地産地消等を推進するためには、様々な立場の皆さんのが、それぞれの課題と役割分担を認識し、主体的に取り組むことが必要です。

【生産者】農林漁業者など
ブランド化に相応しい安心・安全な地産品の生産と安定供給に努めます。 新たな農作物や加工品などについて、積極的に研究を進めます。
【消費者】市民・生活協同組合など
「食」を取り巻く問題について、自ら考え行動します。 地産地消の重要性を理解し、積極的に地産品を利用します。
【農業者団体】農業協同組合・生産組合など
団体の集荷力を活かした加工品づくりなど、地産地消に取り組みます。 技術指導等で生産者をサポートし、イベント等で地産品を積極的に販売します。
【商工業者】販売・加工・流通業者など
消費者及び地域に貢献するため、地産品の積極的な販売に努めます。 確かな品質管理により、「食」の安心・安全を守ります。
【学校】小・中学校など
地産品や食育について、理解を深める教育をより一層推進します。 学校給食において、地産地消を進めるため、積極的に地産品を利用します。
【行政】市
関係者の調整役となり、6次産業化や地産地消等の各取り組みを支援します。 時代の変化に対応し、新しいニーズに合った施策への改新に努めます。